

吹田市こども計画の一部変更案に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和7年(2025年)12月5日(金曜日)～

令和8年(2026年)1月9日(金曜日)

2 提出意見数 38件(27通)

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
1 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の確保方策等の追記等	1	待機児童対策を誰でも通園制度に優先すべき。	本制度は、子供の成長の観点からは、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、ものや人への興味や関心が広がり、年齢の近い児童との関わりにより、社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもたらす意義がある制度です。また、保護者にとっては、継続的に専門的な知識や技術を持つ保育者との関わりにより、孤立感、不安感の解消につながり、子供の成長の過程と発達の現状を客観的に捉えることに寄与する制度です。
	2	こども誰でも通園制度は必要だが、必要最小限での実施がよい。	本事業の実施にあたっては、保育所等の通常定員とは独立した受入枠の設定(一般型)や、利用者が通常定員を下回った範囲での受入数に限定される(余裕活用型)ことから、通常の保育提供量に直接的な影響を及ぼすことはありません。また、本市においては、保育の提供量が引き続き不足している中、本事業の実施体制としては、既存の体制を活用するなどにより、保育提供量を確保しながら、本事業の設備運営基準を満たし、職員体制を含む準備体制が整った施設等について、事業認可を行う予定です。
	3	この制度は必要なのか。吹田市は優先順位を見極めるべき。	なお、待機児童対策としての保育提供量の確保方策については、「吹田市こども計画(令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))」に位置付け、市域を3区分した教育・保育提供区域ごとの需給状況を推計のうえ、必要に応じて保育所等を整備するなど計画的に進めています。
	4	こども誰でも通園制度は、公務員にやらせるのではなく民間にやらせるべき。	本事業は、市町村の事業認可を受けることにより、民間事業者での実施が可能であることから、市直営による実施は検討しておりません。民間事業者から実施の意向が示された場合には、各基準への適合を確認したうえで、認可の可否を判断し、事業者が円滑に本事業を実施できるよう支援してまいります。

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
2 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込み及び確保方策の変更	5	ニーズに見合った保育所整備を進めるべき。	待機児童対策としての保育提供量の確保方策については、「吹田市こども計画(令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))」に位置付け、市域を3区分した教育・保育提供区域ごとの需給状況を推計のうえ、必要に応じて保育所等を整備するなど計画的に進めています。 引き続き、各区域の人口動態や保育需給状況の動向を踏まえつつ、必要に応じて施設整備を進めてまいります。
	6	保育人材不足により児童の受入数を縮小している施設がある。また、出生率低下による児童減少により、これ以上の新規施設整備は必要ないと思われる。未就学児の受入数確保については、入所園児数が減少している公立幼稚園等を活用し、低年齢児も含めた受入拡充を行う等、新規施設整備以外の解決策も検討していただきたい。	本市の保育提供量の確保方策としては、既存施設の活用及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお不足が見込まれる場合には、新たな施設整備に着手することとしております。引き続き、各区域における人口動態や保育需給状況の動向を踏まえつつ、多角的な保育人材確保策を実施しながら、保育環境の充実に努めてまいります。
	7	保育所及び小規模保育事業所の大量整備計画について再検討を求める。出生数および就学前児童数が減少傾向にある中で、これほどの新設は将来的な過剰整備につながる恐れがある。まずは既存施設の質向上や安定運営を支える施策を優先し、整備量そのもの見直しを行うべき。	
	8	長期的には児童数減少が間違いないなか、新規施設の整備は極力控えて既存施設を有効利用することが望ましいと考える。新規施設の整備は根本的な解決にはならず、保育従事者不足にかえって拍車をかける。	

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
2 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込み及び確保方策の変更	9	年齢別・地域別の児童数推移が示されておらず、量の見込みに関する数値や算定根拠も不透明である。数値の根拠を明示し、実態に即した再推計を行った上で計画を構築してほしい。	量の見込みは、人口推計に施設利用申込率推計を乗じて算出しています。人口推計については、地域・年齢・性別ごとに作成しており、1歳児以上は前年からの変化率の平均を乗じ(コーホート変化率法)、0歳児は出産が見込まれる年齢の女性との人口比の推計(対数近似)を乗じて算出しており、大規模な住宅開発に伴う影響も加味しています。施設利用申込率推計については、地域・年齢ごとに実績値から算出(対数近似)しています。引き続き、状況の分析を行いながら精緻な推計に努めてまいります。
	10	区域設定は小学校区ごとにして、たくさん保育園やこども園を作してほしい。	教育・保育の提供区域は、市の施設整備の状況や利用実態を踏まえ、保護者や子供が居宅より容易に移動することが可能な区域とするなど、利用者や事業者にとってわかりやすい区域を設定しております。
	11	保育の提供区域は三区域で設定することは合理的であると思う。【2件】	また、区域設定については、保育所等の過剰な整備とならないよう、ある程度、広域の設定が必要であると考えており、本市においては、3区域の設定としています。
	12	幼稚園が3号認定児の受け皿になり得るように制度的、経済的な支援を行うことを検討してほしい。	本市では、幼稚園が3号認定児の受け皿となるための事業(一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ)を令和7年度(2025年度)から開始し、実施施設の確保に努めているところです。
	13	幼稚園の預かり保育への経済的な保護者支援の拡充等を行って幼稚園利用者を増やすことは、結果として保育所の3号認定枠の増加につながるものと考えます。	3歳以上児の預かり保育利用料に対しての経済的支援は予定しておりませんが、3号認定児の受け皿の拡大及び3歳以上児の無償化にも資する施策として、認定こども園への移行が有効な施策の一つと認識しております。
	14	園児数が少ない公立幼稚園は園児1人あたりの経費が高すぎると思う。統合、休園、廃園するなどして、子どもたちが学び合える環境を整えてください。そうすれば保育人材も有効に活用できるのではないかと。	引き続き、施設個別の状況を把握し、園の考え方を尊重しながら、必要な情報提供及び支援を適切に行ってまいります。
	15	保育園を利用できず、高い延長保育料を払って私立幼稚園に預けている。フルで働けなくて、職場に迷惑をかけている。市立の幼稚園はガラガラの状態なのに、なぜ保育園に変更しないのか。	園児数が減少している公立幼稚園については、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いの機会を確保する重要性を踏まえつつ、当該地域の住宅開発による人口動向、幼児教育・保育ニーズの動向、教育・保育施設の整備状況、園の管理運営経費等を見極めたうえで、近隣にある他の公立保育所との集約などの施設再編を引き続き検討してまいります。

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
2 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込み及び確保方策の変更	16	私立幼稚園への経営圧迫の是正と持続可能な支援策を求める。	本市は、幼児教育・保育のニーズを踏まえ、同一施設において、教育と保育の双方の需要に応えることが可能となる施設として、認定こども園が有効であると認識しています。特に、終日の保育が必要な児童に対しては、認定こども園が保育部分で受け入れることにより、経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を同時に図ることができるものと考えております。今後とも私立幼稚園の方針や考え方を尊重しながら施設個別の状況把握に努め、本市の置かれる状況について丁寧に説明してまいります。
	17	不動産が不足する中、商店街に位置する市有地を保育所用地として活用すべき。関係者同士の連携により、地域活性も期待できる。	保育提供量の確保方策としては、既存施設の活用及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお不足が見込まれる場合には、新たな施設整備に着手することとしております。 民間事業者が保育所等を整備するにあたっては、不動産確保が障壁となり、施設整備が計画どおりに進められず、市有地の活用を望む声が多く寄せられています。このような状況のもと、必要性等を考慮したうえで、JR吹田駅南立体駐車場跡地などの公有地を活用した保育所整備を検討してまいります。
	18	旭通商店街に保育園ができると聞いた。そうなれば助かるし、嬉しい。	吹一地域を含む保育の提供区域では(A区域)では、保育の受け皿が求められており、保育の需給状況から3歳児未満で不足し、待機児童が発生しているなか、これらの状況に速やかに対応する必要性が生じています。旭通商店街に位置するJR吹田駅南立体駐車場跡地については、駅前で利便性が高く、保育所を整備することで、未利用児童の削減をはじめ、一時預かり保育など多様な保育ニーズへの対応も検討でき、保育環境の充実につながるものと考えております。
	19	吹一校区に保育園をすぐに作ってほしい。	
	20	吹一地域で保育所等に入れず困っている。	
	21	吹一小学校の前の公園に保育園を作れないか。	
		都市公園は、主に住民の健康増進・レクリエーションの場だけでなく、災害時の避難地・防災拠点としての機能、生物多様性の確保、ヒートアイランド現象の緩和などの機能を担っています。当該公園を保育所用地として活用することは困難ですが、今後も市有財産の有効活用を含めた施設整備を検討してまいります。	

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
2 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込み及び確保方策の変更	22	自宅から遠くにあるJR吹田以南地域の保育所を利用している。もう少し近くに保育園を作ってほしい。	保育所等の整備に当たっては、「吹田市こども計画(令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))」に位置付け、市域を3区分した教育・保育提供区域ごとの需給状況を推計のうえ、必要に応じて整備するなど計画的に進めています。 人口動態や保育需給状況の動向を踏まえつつ、必要に応じて施設整備を進めてまいります。
	23	保育所整備にあたり、保護者や保育士の視点に立って、立地については利便性についても十分考慮してもらいたい。	保育所等の施設整備にあたっては、原則として公募による事業者の提案を採用するため立地の誘導は困難ですが、この選考に当たっては立地条件も含めた総合的な観点から審査しています。 また、民間での不動産確保が適わない場合に、市有地を活用して保育所整備を行う際には、保育ニーズのほか交通便利性なども含めて総合的に判断しています。
	24	保育所整備にあたり、立地については利便性を考慮してもらいたい。	
	25	千里山・佐井寺地域で保育園を整備する時は、佐井寺地域は避けてほしい。	千里山・佐井寺地域を含む保育の提供区域(B区域)では、民有地による新たな施設整備を見込んでいます。新たな保育所等の整備にあたっては、公募による事業者の提案を採用する予定のため詳細は未定ですが、可能な限り保育ニーズや利便性の高い地域で整備できるよう検討してまいります。
	26	吹田第三幼稚園と東保育園との統合について【4件】 ・人数が少ない吹三幼稚園の園児は、東保育園をこども園にして通わせたほうが、良い環境で保育ができるはず。 ・東保育園の統合が先延ばしになっているが、今のままでは吹三幼稚園の子供にとって、適切な教育ができると思えない。それに、東保育園がこども園になれば、その近くに住む保護者は吹三幼稚園でなく、東保育園に1号認定児として預けることができる。 ・うちの子がきれいになった東保育園に入れると期待しています。本来なら、東保育園はすぐにでも認定こども園になるはずだった。 ・吹三地域に住んでいますが、幼稚園が寂しすぎます。園児数が少なすぎて、子供同士のふれあう機会が少なすぎる。	吹田第三幼稚園と東保育園については、当面の間、統合及び認定こども園化を延期しておりますが、幼児教育の目的の一つである集団での学び合いの機会を確保する重要性を踏まえつつ、住宅開発による人口動向や幼児教育・保育ニーズの動向、地域における教育・保育施設の整備の状況等を見極めたうえで、両園の統合や認定こども園化などの時期等について、引き続き検討してまいります。

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
2 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込み及び確保方策の変更	27	教育・保育等の量の見込みと確保方策を見直すのであれば、留守家庭児童育成室の量の見込みや確保方策についても計画の見直しが必要。	確保方策については、既に様々な手法の検討を行うことと記載しています。実際の受入にあたっては、毎年度推計を行ったうえで、受入方法を検討し対応しております。
3 青少年クリエイティブセンターの建替えに関する内容の追記	28	クリエイティブセンターはどのような施設になるのか。	現在の青少年クリエイティブセンターは、未就学の乳幼児期から大学生・社会人となった青年期までの市民が利用できる施設です。体育館・自習室などの施設開放や、未就学児親子や小中学生を対象としたクッキングや社会見学などの主催事業を実施しています。 同施設再整備に向けて、利用者の皆様のニーズを調査し、市民の皆様の意見を十分に踏まえた、より良い施設となるよう、検討してまいります。 また、本市児童会館においては、子供主体の「居たい」「行きたい」「やってみたい」居場所づくりを取組方針のひとつとしており、子供会議や目安箱の設置などを通じて子供の意見を聞きながら、子供とともに居場所を作っていく仕組の整備等を行っています。
	29	クリエイティブセンターや地域にある児童センター等も未来館のように誰でも自由に過ごせるようにしてほしい。子供たちの声は聞いているのか。未来館のように子どもたちと一緒に今の子たちにあつた居場所を増やしてほしいし、自由な居場所作りは必要ではないか。	
4 その他	30	今回のこども計画の変更について、関係する現場のヒアリングをし、その声を反映しているのか。	こども誰でも通園制度の実施に伴う確保方策等につきましては、幼稚園や保育所等の運営事業者に御意見をいただきながら定めています。 就学前教育・保育の施設整備に係る保育申込量及び提供量の見直しに伴う量の見込及び確保方策の変更にあたっては、制度の趣旨や国の動向を踏まえるとともに、保育所・認定こども園・幼稚園等の運営事業者、保育士等の現場職員をはじめ、関係団体への意見聴取や情報交換を行っております。 青少年クリエイティブセンターの建替えに関する内容の追記につきましては、光の広場を含む施設にてアンケート調査を実施しております。
	31	計画を作成したり変更することに時間をかけるより、子育ての支援をもっとしてほしい。	こども計画は、子供・子育て支援施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、策定しているものです。 この計画に基づき、本市では、地域子育て支援センター等を設置し、育児教室、子育て相談、保護者の交流の場の提供等、地域の子育て家庭への支援を行うとともに、保育所の待機児童解消にも取り組んでおります。 今後も、全ての子育て家庭に必要なサービスを提供できるよう、必要な場合は、適宜、計画を見直すとともに、保育所等の利用状況や、地域での子育て支援の在り方も分析しながら、各種子育て支援施策の充実に取り組めます。

項目	No	提出意見(要約)	市の考え方
4 その他	32	家庭で育てる選択が不利にならない支援策として、乳児家庭育児支援金の導入を強く要望する。	本市では、これまで地域子育て支援センター等を設置し、育児教室、子育て相談、保護者の交流の場の提供等、地域の子育て家庭への支援の充実に努めてまいりました。 現時点で乳児家庭育児支援金の導入は検討しておりませんが、こども誰でも通園制度の実施などにより、本市の実態に応じた施策展開を検討してまいります。
	33	こども計画の変更を審議している吹田市子ども・子育て支援審議会の委員に子供や若者を実際に現場で支援している人や専門家、当事者を追加することを検討してほしい。	こども計画に含まれる子供・若者に関する施策の評価、見直しを実施するために、令和7年度から青少年健全育成に精通した委員を追加し、委員の定数を15名から17名に変更しております。
	34	吹三小学校の学童めだかについて、幼稚園を学童の教室に使えるら、子供たちの育成環境がよくなる。	吹田第三小学校の児童数の推移や教室の利用状況考慮しながら、幼稚園の教室が空くようであれば、活用を検討します。